

香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 17

—平成15年度—

2004. 3

香芝市教育委員会



金堂基壇北端検出状況（北東から）



塔基壇南西隅検出状況（南から）



塔基壇北端検出状況（北東から）



塔基壇南側軒丸瓦等出土状況（東から）



坂田寺式軒丸瓦（第15図－1）



單弁12弁蓮華紋軒丸瓦（第16図－4）



单弁8弁蓮華紋軒丸瓦 (第17図-4)



偏行唐草紋軒平瓦凸面の朱線 (第18図-1)

序 文

香芝市は奈良県の北西部、『万葉集』にもうたわれた二上山の麓に位置します。この二上山からはサヌカイトや凝灰岩、ざくろ石などが産出し、これらの石はそれぞれの時代において盛んに利用され文化の発展に寄与しました。サヌカイトは2万年前の旧石器時代からおもに石器の素材として、凝灰岩は古墳時代以降に石棺や寺院や宮殿の基壇、さらには石仏や石塔などにも使われました。そして、ざくろ石は明治以降に研磨材などに使われ、近代産業の発達に大きく貢献しました。

さて、今回報告する尼寺廃寺跡は、平成3年度より範囲確認調査を行ってきた遺跡です。これまでの調査で南北2つに分かれる寺院跡で、北廃寺は東向きの法隆寺式伽藍配置であったことが判明しています。とりわけ、塔跡からは現存するものとしては日本最大の心礎とその心柱の柱座から耳環や水晶玉などがみつかり、一躍全国的にその名が知られることになりました。そして、平成14年3月19日には国史跡に指定されました。

しかし、北と南の関係がまだ十分に解明されておらず、平成13年度から南遺跡の本格的な範囲確認調査を行っております。とくに本年度は般若院境内を中心調査するにあたり、檀家総代の谷村秀雄氏をはじめとする檀家の方々、また、土地所有者の池田安博氏のご理解とご協力、さらに、尼寺自治会長の石峯義隆氏には多大なご配慮を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。

平成16年3月

香芝市教育委員会
教育長 山田勝治

例　　言

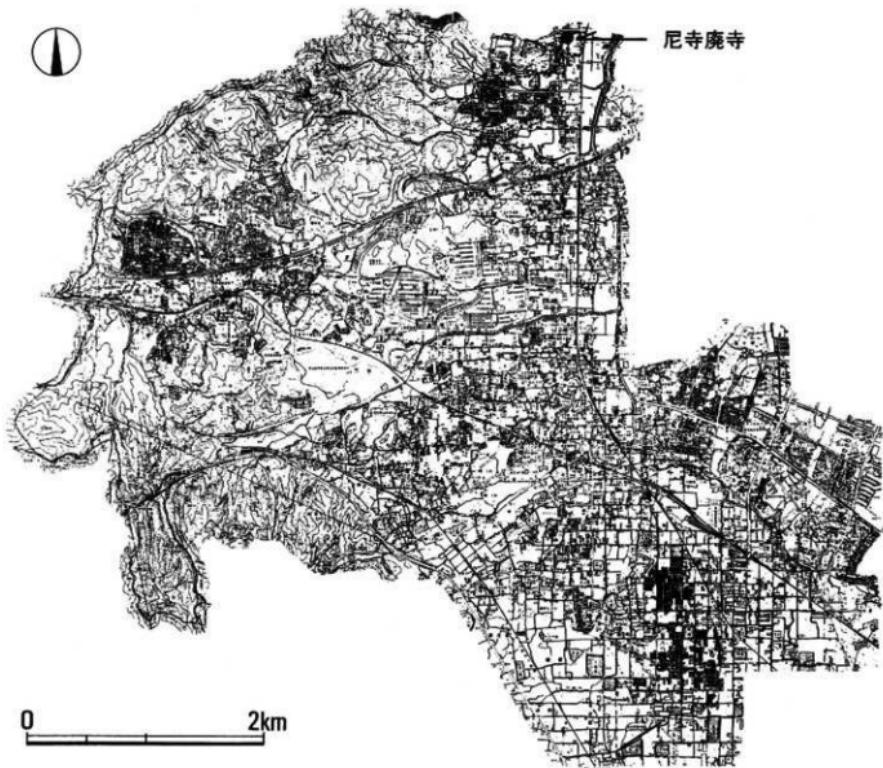
1. 本書は、平成15年度において香芝市教育委員会が国庫・県費補助事業（事業名：市内遺跡発掘調査）として実施した埋蔵文化財発掘調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は香芝市が事業主体となり、香芝市教育委員会事務局生涯学習課が実施した。
3. 発掘調査に関する構造や遺物の写真・図面等の調査記録、および出土遺物は香芝市二上山博物館（奈良県香芝市藤山1丁目17番17号）で保管している。
4. 本書に掲載した実測図の座標値は国土座標第VI系による。また、水準は海拔高である。
5. 発掘調査を実施するにあたり、谷村秀雄氏（般若院檀家総代）、土地所有者（尼寺2丁目198-1）の池田安博氏、さらには、尼寺地区自治会長の石峯義隆氏には地元の方々への周知をはじめとする種々のご協力、ご配慮を賜りました。ここに記して深く感謝申し上げます。

目　　次

調査位置図

尼寺庵寺南遺跡（尼寺庵寺第19次調査）

I	はじめ	1
II	遺跡の環境と概要	1
III	調査の概要	2
1	調査の経過と検出構造	3
(1)	A地区	3
(2)	般若院境内	4
2	おもな遺物	8
(1)	軒丸瓦	8
(2)	軒平瓦	9
(3)	熨斗瓦	14
(4)	凝灰岩	14
(5)	鉄製品	14
IV	まとめ	14
1	検出基壇と伽藍配置	14
(1)	東側基壇	14
(2)	西側基壇	14
(3)	伽藍配置	15
2	出土瓦と創建時期	15
(1)	金堂跡（東側基壇）	15
(2)	塔跡（西側基壇）	15
(3)	創建時期	16
3	北庵寺との関係	16
4	寺院名と造営一族	17



第1図 尼寺廃寺位置図

平成15年度国庫補助金事業に伴う調査一覧

遺跡名	調査次数	調査地番	調査期間	調査面積
尼寺廃寺南遺跡	第19次	尼寺2丁目192, 198-1	平成16年2月16日 ～同年3月19日	37m ²

尼寺廃寺南遺跡（尼寺廃寺第19次調査）

I はじめに

香芝市では近年、大阪のベッドタウンとして開発が進み、それについて埋蔵文化財の発掘届出件数も急増している。発掘調査も随時実施しているが、そのほとんどが小規模なもので遺跡全体の性格や範囲などを把握するには至っていない。中でも、狐井遺跡ではわずか80m²のトレンチから石礫200点以上をはじめとする大量のサヌカイト片、近畿地方でも数少ない縄文時代前期末から中期初頭の土器片が約3,000点出土しているが、遺跡の広がりや居住地域などの解明まではいたっておらず、範囲確認調査が追いつかないまま開発が進んでいるのが現状である。

そこで、遺跡の範囲や実態を把握し、今後の開発行為に対応するためのデータ収集と自己用専用住宅の建築に対応するため、昭和56年度以降、毎年国庫・県費補助事業を継続的に実施している。昭和56年度から平成2年度までは二上山北麓にひろがる旧石器時代を中心とする遺跡群を中心に行方調査を実施した。続いて、平成3年度から平成9年度にかけては、急速に開発が迫ってきた尼寺廃寺の範囲確認調査を行い、北廃寺が7世紀後半に創建された東向きの法隆寺式伽藍配備であったこと、さらに、寺域もほぼ解明されたことにより保存に向けての資料が蓄積された。そして、平成11・12年度は平野2号墳を調査し、これまで不明であった墳丘南斜面に開口する横穴式石室を検出した。この石室の側壁は花崗岩の巨石を縦方向に使って構築され、玄室床面は棺を置いた部分を土などで固め、その他は全面に凝灰岩の切石を敷き詰めていた痕跡が検出され、さらには、棺を受ける台と考えられる浅い容器状の破片などが出土し、この時期の古墳の変遷を考える上で貴重な成果があった。また、平成12年度には範囲確認調査がほぼ終了した尼寺廃寺（北廃寺）の中門推定地において自己用専用住宅の建て替えが計画され、その事前発掘調査によって推定通りの位置で中門基壇が検出された。これにより、ようやく北廃寺の伽藍配置が確定した。これを受けて平成13年7月に史跡指定申請書を提出し、平成14年3月19日に国史跡として告示された。

なお、南遺跡は平成13年度より本格的な範囲確認調査を開始し、同年には廃寺の創建瓦と同様の軒平瓦などが出土し、北廃寺より創建がさかのぼることが確実となった。そして、平成14年度には般若院境内を調査し、何らかの堂宇の基壇南端を検出した。

II 遺跡の環境と概要

尼寺廃寺は奈良県香芝市尼寺に所在する、飛鳥時代から白鳳時代に創建された寺院跡である。古くから尼寺の集落内で布目のついた古代の瓦が多く出土し、現在もいたるところで散見できることから寺院跡の存在が考えられてきた。しかし、瓦が南北約200m隔てて存在する礎石が残る基壇を中心に分布し、また、南と北のほぼ中央付近に谷が存在することなどから、南北2つに分かれる寺院跡と考えられてきた。

そこで、実態不明な寺院跡を解明するため、平成3年度から9年度までおもに国庫・県費補助事業による範囲確認調査を継続して実施した。この間、平成7年度に実施した北廃寺塔跡の調査において、現存するものとしては日本最大の心礎が見つかり、その柱座から耳環12点や水晶玉4点などの青利花鏡具が出土し、さらに、塔基壇構築法がはっきりするなど多人な成果があった。

この塔跡の調査以降、尼寺廃寺の重要性が指摘されるようになり、保存へ向けての範囲確認調査が急がれることになった。

そして、平成9年度には未確認であった東面回廊や寺域の南限と東限を画す築地状の造構を検出し、ほぼ寺域と東向きの法隆寺式伽藍配置であったことが確認された。しかし、中門が未確認であることなどの理由から保存策が進まなかったため、平成12年度には中門推定地で個人住宅の建て替えが計画された。やむなく発掘調査を実施したところ、ほぼ推定通りの位置で中門が検出され、東向きの法隆寺式伽藍配置が確定した。

一方、南廃寺は役行者をまつる薬師堂に礎石がいくつか残っており、その西約50mにある般若院境内でかつて多くの軒丸瓦や軒平瓦が出土したことから、伽藍が般若院を中心に存在したと推定されている。この般若院周辺において、個人住宅建築に伴う小規模な調査

や範囲確認調査も実施したが、伽藍に関係する造構は検出されていない。平成13年度の調査では斑鳩寺の創建瓦の1つである斑鳩寺213Bや范傷の少ない坂田寺式軒丸瓦が出土するなど、北廃寺より創建がさかのぼる可能性のある遺物が出土している。しかし、地割から回廊の存在が推定される位置を調査したにもかかわらず、出土した瓦の量は調査面積に対して少ないことから、回廊等の存在が疑問視される結果となった。また、伽藍推定地の東から南東部分においては、民間の開発事業が計画されたことから大規模な調査を実施している。その結果、多数の掘立柱建物跡や井戸などが検出された。これらの造構は南廃寺の造営集団、あるいは寺院に関連する集団の建物群等の可能性が想定されており、北が寺院の空間であり、南は生活空間であった可能性を想定した。

なお、これまでの調査で南廃寺においては伽藍に関係する造構を検出していないことから、遺跡地図では尼寺廃寺南遺跡としている。

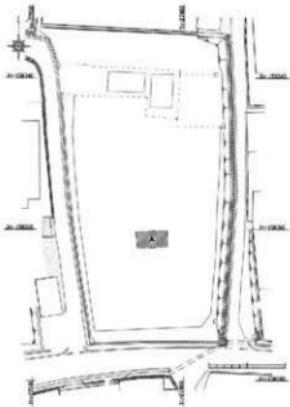
III 調査の概要

北廃寺は東向きの法隆寺式伽藍配置であったことを確認しているが、南遺跡は伽藍の中心と推定される部分にすでに家屋が密集しているため調査できることから、まったく不明な状況にあった。そこで、平成13年度から調査可能な場所を計画的に調査することにした。

まず、平成13年度は地割から伽藍（回廊）の一部が想定される位置を中心に調査（第17次調査）したが、寺院に関係する造構はまったく検出されなかった。しかし、斑鳩寺の創建瓦の1つや北廃寺より范傷の少ない坂田寺式軒丸瓦が出土し、南遺跡内に存在する堂宇の創建が北廃寺よりさ



第2図 調査位置図 *数字は調査次数を示す
A. 薬師堂 B. 般若院 C. 尼寺廃寺



第3図 A地区調査位置図

かのぼる可能性が高くなった。

そこで、平成14年度はかつて軒瓦がまとまって出土したことから南遺跡の中心と考えられる般若院境内、および薬師堂と呼ばれる礎石が残る基壇を調査（第18次調査）した。その結果、般若院境内では東側にある境内への入り口から本堂に向かう参道の南側において、基壇の南西隅と南端の一部を検出し、この基壇の南側で瓦が軒から落下した状態で大量に出土した。さらに、この検出した基壇の西側にある現在の本堂の東側雨落ちでも瓦が軒から落下した状態で検出された。このことから、東西方向に2つの堂宇が存在する可能性が高くなかった。

一方、薬師堂は礎石周辺から焼土が検出されたことから、焼失した可能性が高くなかった。しかし、軒瓦が出土しなかったため創建時期の確定にはいたらなかった。

今年度は般若院境内において、現本堂東側で検出した基壇の北端を確認して規模を確定し、さらに、本堂の基

壇が創建時のものである可能性が考えられることから、本堂周辺にトレントを設定して伽藍復元の手がかりを得ることにした。また、平成13年度の調査で斑鳩寺の創建瓦の1つである軒平瓦が出土した調査区において、完掘できなかった遺構の再調査も実施した。

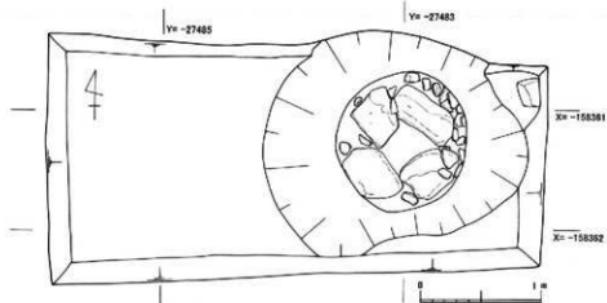
1 調査の経過と検出遺構

(1) A地区（第3図）

ここは平成13年度に調査し、伽藍に関係する遺構が検出されなかった地区であるが、史跡尼寺廃寺跡の整備事業に伴い指定地内の地権者の移転先として決まったため、家屋が建築される前に完掘できなかった遺構を再調査することにした。

この地区は前回の調査で江戸時代にかなりの改変を受けていることが判明している。しかし、トレント東壁で直径約2mの土坑が半分検出され、土坑内から大量の軒瓦を含む瓦類が堆積していた。しかし、

約1.5mの深さまで掘削したが、トレントの壁面にかかっていたこともあって、底まで掘削することができなかった。この状況から井戸の可能性が高いと考えられたが、



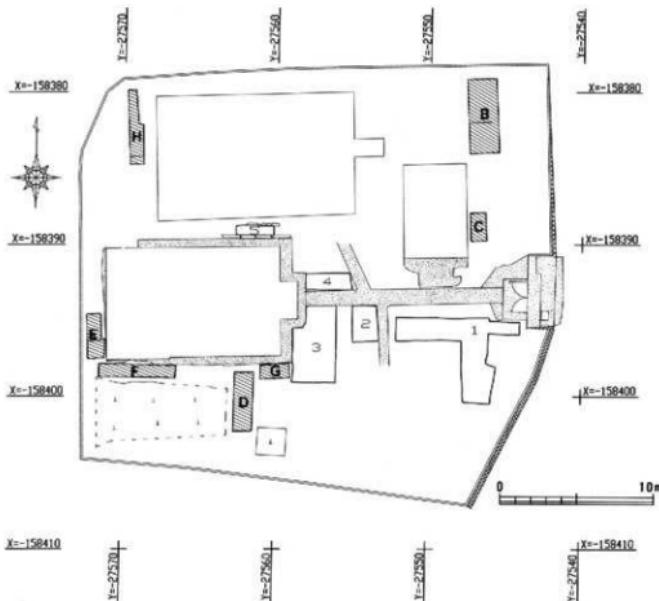
第4図 Aトレント平面図

土坑の約半分がトレンチ外となり、しかもその上には大量の排土があったため掘削できなかった。そこで今回、再調査することにした。

まず、井戸がトレンチの東側にくるよう南北2m、東西4mのトレンチを設定した（Aトレンチ、第4図）。その結果、井戸は直径約1.1m、深さは現地表面から約3mであることがわかった。埋土は底まで瓦と礫でつまっており軒瓦も4点出土した。

（2）般若院境内（第5図）

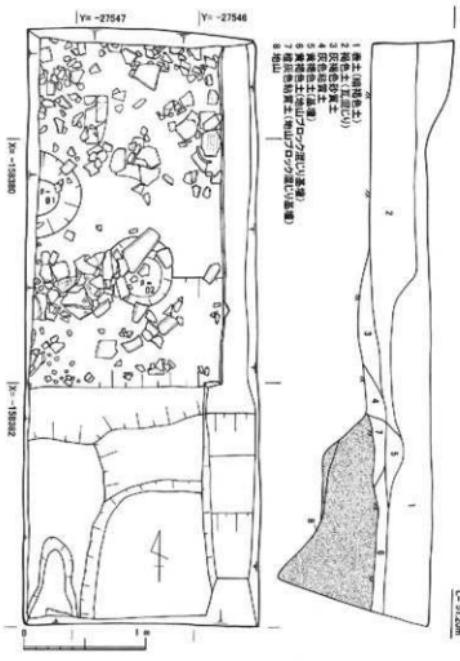
般若院は東に門があり、幅1m、長さ15mの参道が本堂に向かってまっすぐのびている。昨年度はこの参道の南側で基壇の南西隅と南端の一部を検出した。



第5図 般若院境内トレンチ配置図

①Bトレンチ（第6図）

参道南側で検出した基壇の北端を確認するため、推定される位置に南北5m、東西2mのトレンチを設定した。その結果、トレンチ南端から約2mの位置で基壇の北端を検出し、その北側で瓦が軒から落下した状態で出土した。しかし、瓦の出土量は昨年度の調査ほど多くないことから、堂宇が南側に倒壊した可能性が考えられる。なお、この基壇北端は昨年検出した南端から約14mの位置である。基壇外装を考えると本来の基壇はもう少し大きくなると考えられる。また、トレンチ東側で側溝を掘削して土層を確認したところ、基壇には明確な版築土が認められず、単に突



第6図 Bトレンチ実測図

検出し、下層の粘土層と上層の粘土層に堆積の違いが見られないことから、当初、Bトレンチで掘り込み地業と考えた土層も地山であると判断した。

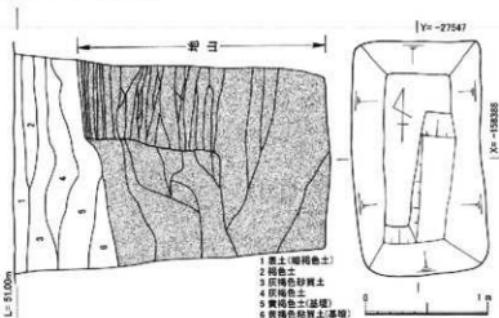
③Dトレンチ（第8図）

本堂南側で南北4m、東西1.3mのトレンチを設定した。その結果、トレンチ北側から約2mの位置で南に向かって瓦が堆積している状況を検出した。しかし、東側で設定した側溝で土層を確認すると、軒から落とした状況にしては重なりが少ないと、後世の整地による可能性が考えられ

き固めただけの堆積であった。しかし、基壇端から基壇内に向かって地山と判断し難い状態で、版築状に礫が水平に堆積している状況を確認したことから掘り込み地業の可能性、そして、この基壇が塔跡である可能性が考えられた。

②Cトレンチ（第7図）

基壇が塔跡であるかどうか確認するため塔跡と仮定した場合、心礎にあたる部分に南北2m、東西1mのトレンチを設定した。その結果、トレンチ北側においてBトレンチで検出した掘り込み地業と考えられる礫が水平に堆積する土層を検出し、この土層がトレンチ中央付近でほぼ垂直に落ち込む黄褐色粘質土で切られることを確認した。そして、この黄褐色粘質土が心柱空洞の可能性も考えられたことから約2.6mの深さまで掘削した。しかし、深さ約1.8mで確実な地山を



第7図 Cトレンチ実測図

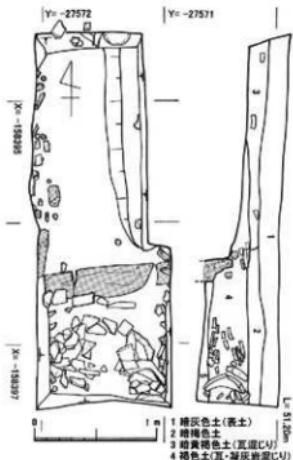
た。なお、このトレンチからは基壇に関係する遺構は検出されなかった。

④Eトレンチ（第9図）

本堂西側で南北3m、東西0.9mのトレンチを設定した。その結果、トレンチ南端から約1mの位置で基壇の地覆石が検出され、西端でも小さな凝灰岩片が南北方向に続く状況を確認した。そして、地覆石の南側では軒から落下した状態で大量の瓦が堆積していた。この堆積していた瓦と西側の小さな凝灰岩を取り上げて掘り下げたところ、西側で南北方向に約0.75mの地覆石が原位置を保って検出された（第10図）。

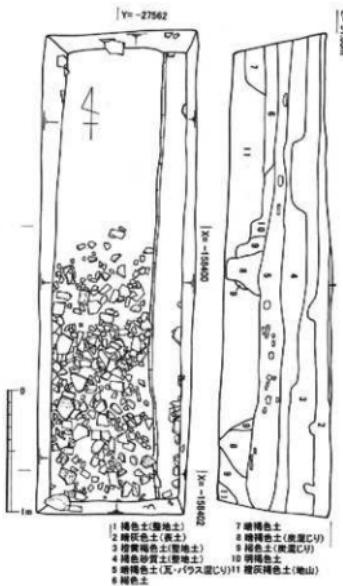
しかし、Dトレンチにおいて瓦が堆積していたのはこの地覆石から約4m南側であり、Dトレンチの瓦堆積が基壇端に関係するとすれば、検出した地覆石は階段の出の可能性も考えられた。

また、南側の地覆石の位置は昨年検出した基壇の南端と直線で結ばれることが判明し、この地覆石が階段の出でないといふれば、南面する伽藍であった可能性が高くなかった。

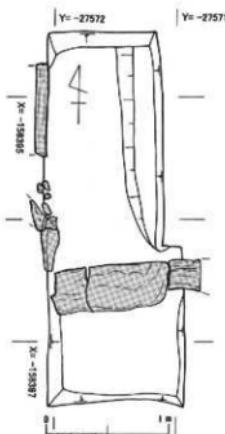


第9図 Eトレンチ実測図

※網目は凝灰岩



第8図 Dトレンチ実測図

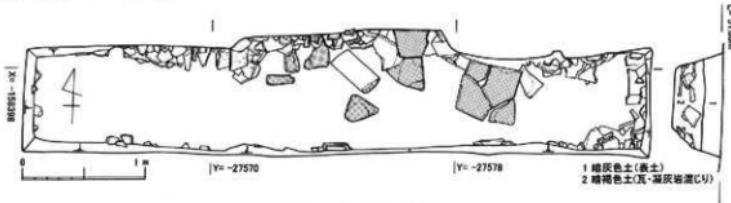


第10図 Eトレンチ完掘状況

⑤Fトレンチ（第11図）

Eトレンチで検出した地覆石が階段の出であるかどうか確認するため、Eトレンチの南側で南北0.9m、東西5mのトレンチを設定した。その結果、軒瓦を含む瓦が軒から落下した状態で大量に出土し、トレンチ中央部では羽目石と考えられる一辺約45cm、厚さ約12cmの方形の凝灰岩や破片となった凝灰岩が多数出土した。そして、堆積していた瓦を取り上げて平面を精査したが、基壇に関係する遺構が検出されなかった。これによって、Eトレンチで検出した地覆石が基壇の南端であり、西側の地覆石も検出していることから西側基壇の南西隅が確定した。

このことについては、現本堂が版築された基壇の上に建っており、この基壇の端がほぼEトレンチで検出した地覆石南端と合致することから、本堂が創建当時の基壇を利用して再建された可能性が高くなったと言える。



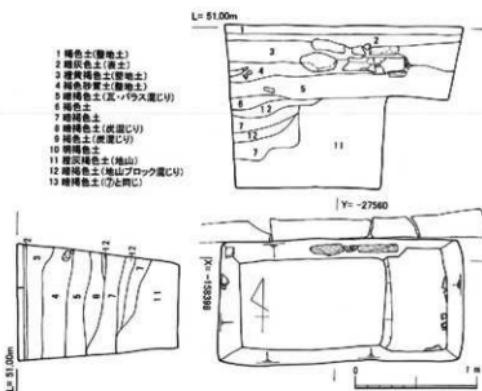
第11図 Fトレンチ実測図
※網目は凝灰岩

⑥Gトレンチ（第12図）

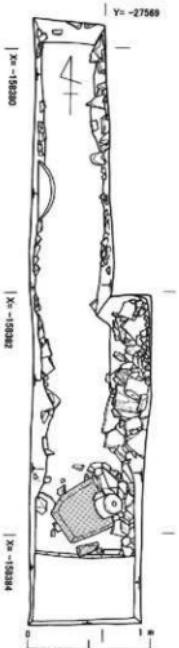
Eトレンチで基壇南端を検出し、Dトレンチにおいてはその基壇南端から約4m南側で瓦が堆積していたことから、Dトレンチの東側で南北1m、東西2mのトレンチを設定して瓦の有無を確認することにした。しかし、ほとんど瓦は出土しなかった。したがって、本堂南東部分については、後世の整地により堂宇倒壊による瓦堆積が除去されると考えられる。

⑦Hトレンチ（第13・14図）

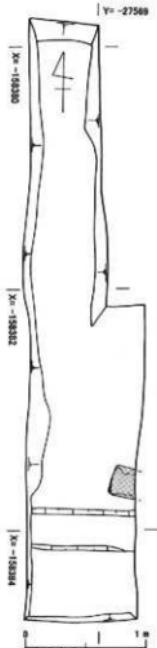
Bトレンチで基壇北端を検出したことから東側基壇は南北約14mであることが判明した。そして、Eトレンチで西側の堂宇の南西隅を検出し、南面する伽藍の可能性が高くなつたことから西側基壇の北端を検出して南北長を確認し、東西の基壇規模から堂宇の性格を検討することにした。そこで、調査可能な境内



第12図 Gトレンチ実測図
※網目は凝灰岩



第13図 Hトレーニチ実測図



第14図 Hトレーニチ完掘状況

*網目は凝灰岩

の北西隅に南北4m、東西0.6~0.9mのトレーニチを設定し、北から掘削を開始した。その結果、トレーニチ南端から約0.6mの位置で基壇北端を検出し、羽目石と考えられる一辺約40cm、厚さ約12cmの方形の凝灰岩も出土した。これにより、西側基壇は南北約12.1mであることが判明した。なお、検出した基壇は地山削り出しである。

2 ものな遺物

(1) 軒丸瓦

①坂田寺式軒丸瓦（第15図1~3）

坂田寺6Aと同様でB・D・Gトレーニチから1点ずつ、F・Hトレーニチから2点ずつの合計7点出土した。これまでの調査で南遺跡から出土しているものと同じで、北廢寺から出土したものに比べて瓦当厚が薄く範傷も少ない。瓦当径15.8cm、中房径3.6cm、瓦当厚は2.1~2.9cmであるが2.5cm前後のものが多い。丸瓦の先端は未加工のまま接合するものがほとんどであるが、1点のみ丸瓦先端の凸面側を斜めに削って接合するものがある。瓦当側面、裏面とも丁寧なナデ調整を施す。昨年度の調査で出土した12点を含めると、東側基壇の周辺から11点、西側基壇の周辺からは8点である。このことから、いずれの堂宇にも葺かれていたと考えられる。

②複弁 8弁蓮華紋軒丸瓦（第15図4～9）

Fトレンチから6点出土した。いずれも蓮弁や中房、周縁部分の破片であるが、蓮弁や面違筋唐紋から北庵寺で出土している中房に1+7+13の蓮子を配す川原寺式に分類される複弁8弁蓮華紋軒丸瓦と同范と考えられる。出土位置から西側の堂宇に葺かれていたと考えられる。

③複弁 8弁蓮華紋軒丸瓦（第15図10～13）

いずれも破片であるが、北庵寺から出土しているものとの比較から6276型式G種に分類されると考えられる。5点出土しており、Aトレンチの井戸から1点、Fトレンチから1点、Hトレンチから3点である。調整等は磨滅により不明であるが、丸瓦先端の凸面側を斜めに削って接合するものがある。なお、出土位置から西側の堂宇に葺かれていたと考えられる。

④単弁 16弁蓮華紋軒丸瓦（第16図）

18点出土しており、Aトレンチの井戸から1点、Dトレンチから2点、Fトレンチから11点、G・Hトレンチから2点ずつである。中房に1+8の蓮子を配し、外縁の一帯に線筋唐紋をめぐらす。瓦当径16.5cm、中房径6.1cm、瓦当厚は2.6cm前後のものが多い。瓦当側面はヘラケズリ、裏面は斜め方向のヘラケズリのあとナデ調整を施す。瓦当裏面の下半部を約5mmの幅で面取りするものがほとんどであるが、面取りしないものもある。そして、瓦当側面には3～4mmの範のカぶりが観察される。昨年度の調査を含めると、西側基壇の周辺から20点、東側基壇の周辺からは2点である。したがって、おもに西側の堂宇に葺かれていたと考えられる。

⑤単弁 8弁蓮華紋軒丸瓦（第17図）

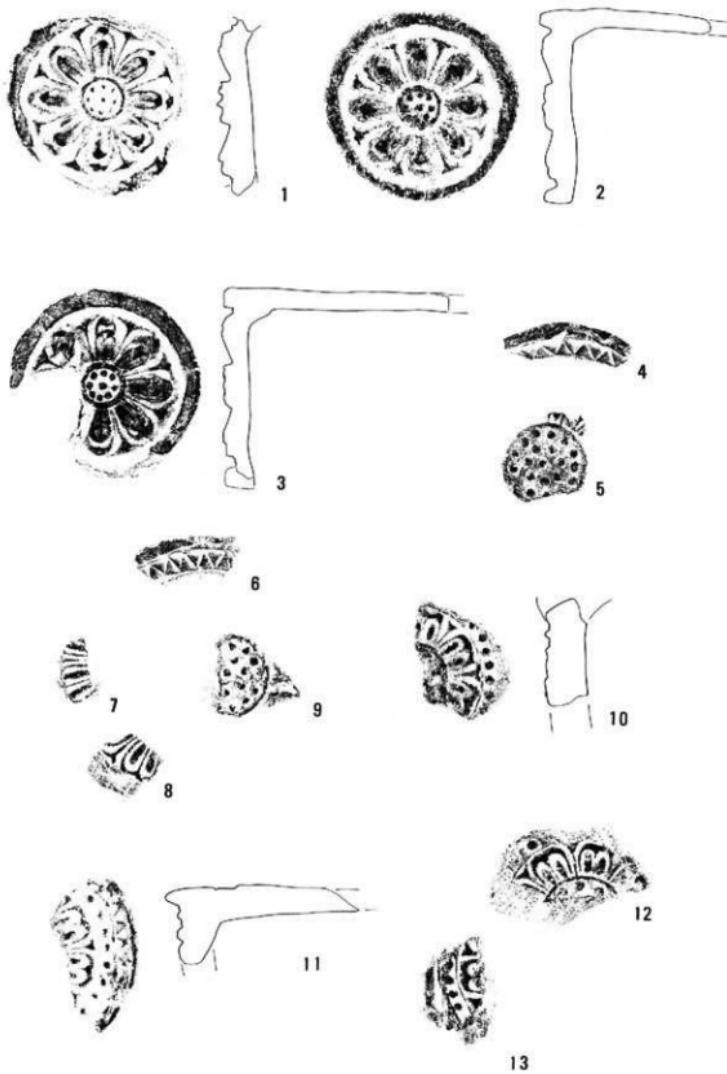
中房に1+8の蓮子を配し、外縁に唐草紋をめぐらす。瓦当径は16.5cm、中房径4.4cm、瓦当厚は1.3cmである。瓦当側面及び裏面はヘラケズリのあとナデ調整を施すが、瓦当側面の下半部には瓦当から1.5mmの幅で範のかぶりが認められる。接合する丸瓦は玉縁丸瓦で、丸瓦部の凸面は綫方向の丁寧なヘラケズリで調整されている。1点のみ接合が確認できるものがあり、丸瓦先端の凹面側を斜めに削って接合している。全長40.7cmで玉縁部は5.6cmである。8点出土しており、Aトレンチの井戸から1点、Fトレンチから6点である。したがって、おもに西側の堂宇に葺かれていたと考えられる。

(2) 軒平瓦

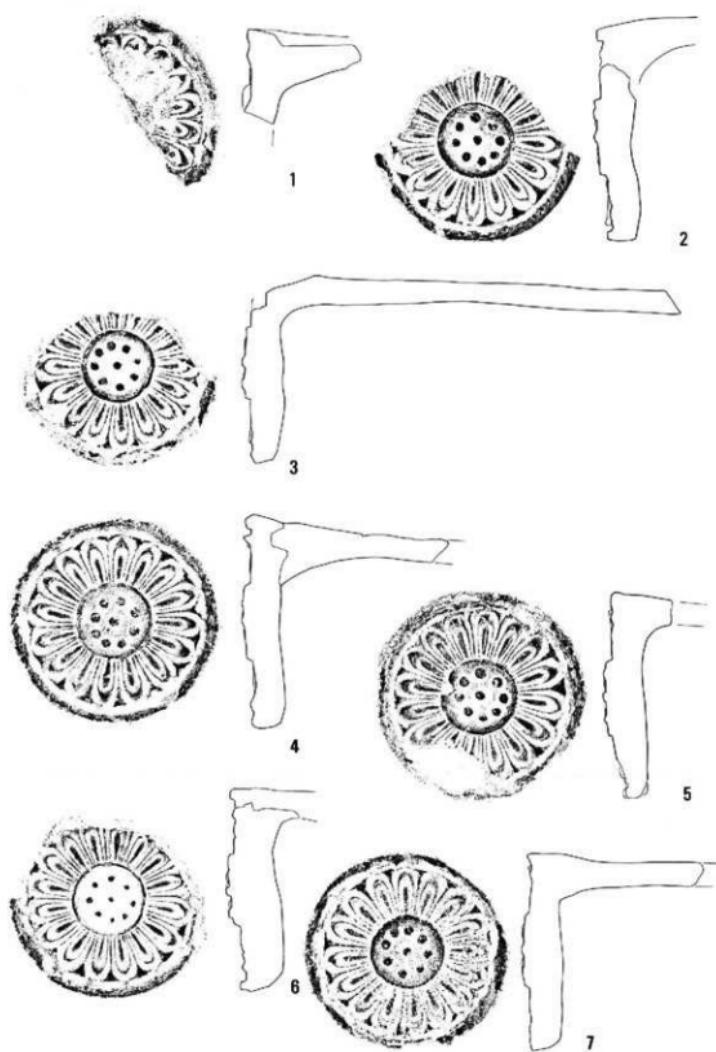
①偏行唐草紋軒平瓦（第18図1～6）

内区に左から右に流れる変形忍冬唐草紋をおき、上外区に25個の連珠紋、下外区と脇区に線筋唐紋を配す。桶巻作りの平瓦の広端部に粘土を足して瓦当部をつくるが、瓦当厚は4.5cmのものと5.5cmのものがあり、薄い方は直線彎であるが厚い方はやや曲線彎となる。全長41.5cm、広端幅36.8cm、狭端幅35.5cmである。瓦当付近の凹面、凸面とも横方向のヘラケズリで調整する。平瓦凸面は繩叩きを残すものと、全面にわたって綫方向のヘラケズリを施して繩叩きを消すものがある。そして、瓦当から約12.5～14.2cmの位置に朱線が残るものが多数ある。27点出土しており、Fトレンチから15点、Gトレンチから4点、Hトレンチから7点、Dトレンチから1点である。すべて西側の基壇周辺から出土している。昨年度の調査を含めると、西側基壇の周辺から43点、東側基壇の周辺からは3点出土したことになる。このことから、おもに西側の堂宇に葺かれていたと考えられる。

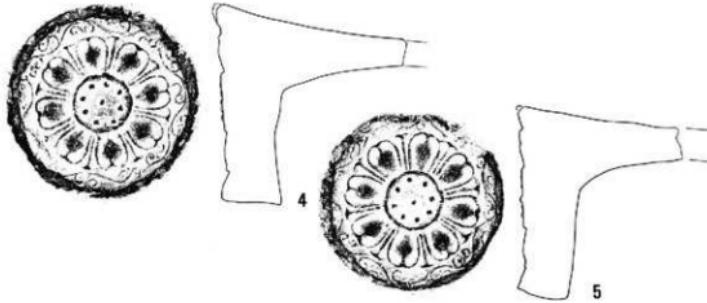
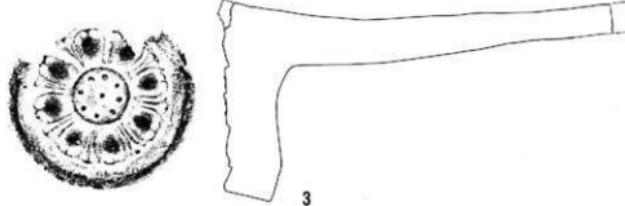
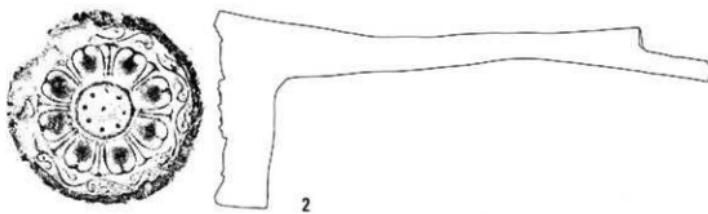
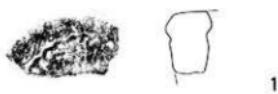
②均整唐草紋軒平瓦（第18図7）



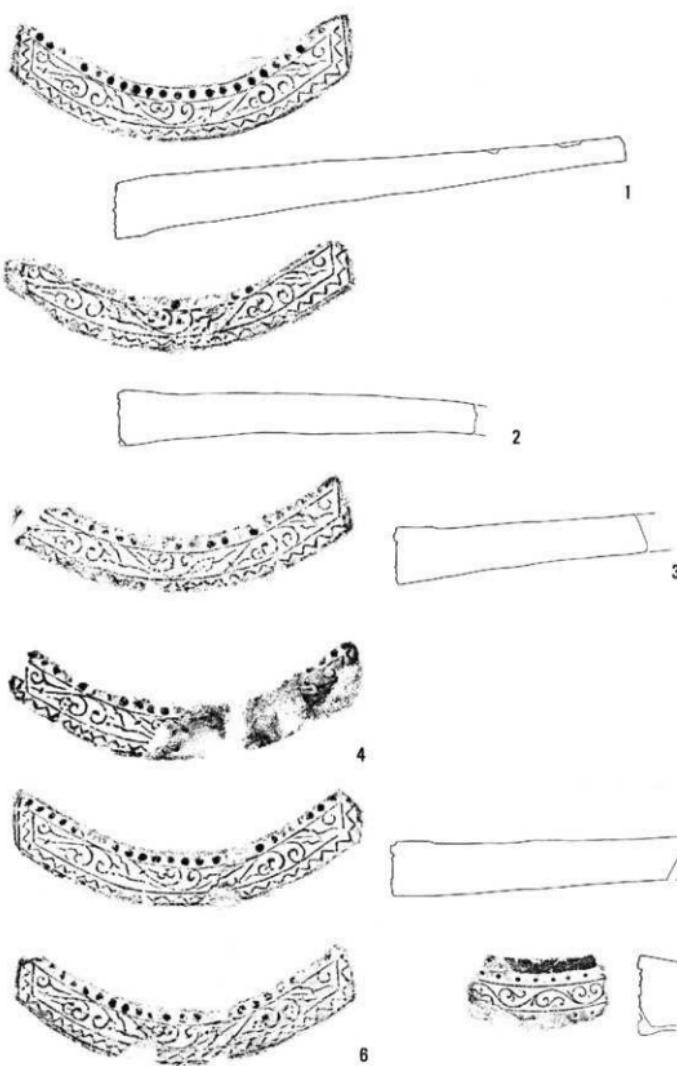
第15図 第19次調査出土軒丸瓦（1）



第16図 第19次調査出土軒丸瓦（2）



第17回 第19次調査出土軒丸瓦（3）



第18図 第19次調査出土軒平瓦

Aトレンチの井戸から1点出土しており、6717型式B種に分類される。これまで般若院境内などからも土してあり、内区の唐草紋が中房に1+8の蓮子を配す単介8弁蓮華紋軒丸瓦(第17図)の外縁にめぐらされている唐草紋と同じであることから、この単介8弁蓮華紋軒丸瓦と組むと考えられる。

(3) 剥斗瓦

Bトレンチから3点出土しており、いずれも焼成後に分割した剥削斗瓦である。昨年度も東側基壇の周辺で多数出土している。平瓦を平坦にして凹面、凸面とも斜め方向のケズリを施す。凸面に繩叩き、凹面には側板痕を残すものもあるが、ケズリによって消されているものもある。中には側板痕が残る部分のみ縦方向のケズリを施して側板痕を消しているものもある。幅は10.9~11.3cm、厚さ2.8cmである。

(4) 凝灰岩

般若院境内で設定した各トレンチから多数の凝灰岩片が出土した。なかでもFトレンチから出土したものは、割れているが一辺約45cmに復元され、厚さ約12cmの方形である。また、Hトレンチで出土したものは、割れている可能性もあるが現状で一辺約40cm、厚さ約12cmの方形である。その他、平坦に加工された面をもつものも多数あることから、基壇が凝灰岩の壇正積みであったことは確実であろう。

(5) 鉄製品

Fトレンチなどから釘やカスガイと考えられる鉄製品が出土している。いずれも完形のものはない。釘は折れた断面から1.0cm×0.8cmのものがあり、破片で10本ほど出土している。カスガイは錆のため大きさは不明であるが破片が2点出土している。

IV まとめ

1 検出基壇と伽藍配置

(1) 東側基壇

今年度の調査で北端を確認したことから南北約14.1mとなり、高麗尺の約39.6尺、唐尺では47尺に相当する。しかし、地覆石が抜き取られていることから正確な数値は不明である。なお、基壇西端から般若院境内東端のブロック塀まで約12mしかないことから、基壇東端については境内の外に出ると考えられる。

(2) 西側基壇

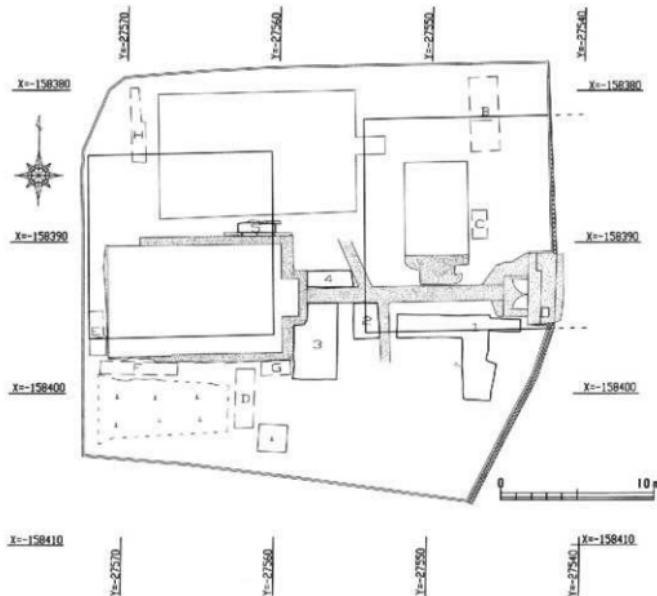
Eトレンチで基壇南西隅を、Hトレンチで基壇北端を検出したことから南北約12.1mであることがわかった。これは高麗尺の約34尺、唐尺では約40尺に相当する。なお、昨年度に本堂と庫裏の間を調査した際、トレンチ東側で地山が落ちた部分を検出している。これはEトレンチで検出した基壇西端から約12.1mの位置にあたることから基壇東端である可能性が高い。さらに、現本堂の下にある基壇の東端もほぼこの位置にあたることから、西側基壇は一辺約12.1mの正方形であったことは間違いないであろう。なお、東側基壇との間隔は約6mとなり、高麗尺の16.8尺、唐尺では20尺に相当する。なお、基壇化粧を含めた基壇規模については、Eトレンチで地覆石が原位置を保って検出され、南面の地覆石の大部分が風食痕を受けていたことから、羽目石は地覆石にほとんどかかっていないかったと考えられる。F・Hトレンチで羽目石と考えられる一辺約40

cm、厚さ約12cmの凝灰岩が出土しており、風食痕を受けていない地覆石の幅と羽目石の幅、そして、地覆石等を抜き取られた基壇端の数値から今後正確な基壇の規模を検討したい。

(3) 伽藍配置（第19図）

まず、東西両基壇の南面が一直線となり、北から緩やかに傾斜する地形であることから、南が正面であると考えられる。そして、西側基壇が正方形であることから塔跡、東側基壇が西側より大きいことから金堂跡と推定され、南面する法隆寺式伽藍配置であったと考えられる。以下、東側基壇を金堂跡、西側基壇を塔跡として記述する。

2 出土瓦と創建時期



第19図 般若院境内伽藍復元図

出土瓦については、平成14年度の調査とかつて現本堂の北東隅（塔跡）から出土したものなどすべて含めて検討する。

(1) 金堂跡（東側基壇）

この基壇周辺からは坂田寺式軒丸瓦9点、単弁16弁蓮華紋軒丸瓦2点、単弁8弁蓮華紋軒丸瓦2点、偏行唐草紋軒平瓦3点が出土している。このことから、坂田寺式軒丸瓦で創建され、その後、一部差し替えられたと考えられる。

(2) 塔跡（西側基壇）

この基壇周辺からは坂田寺式軒丸瓦11点、複弁8弁蓮華紋軒丸瓦（川原寺式）9点、複弁8弁蓮華紋軒丸瓦（6276型式G種）6点、單弁16弁蓮華紋軒丸瓦28点、單弁8弁蓮華紋軒丸瓦8点、偏行唐草紋軒平瓦50点、均整唐草紋軒平瓦（6717型式B種）10点が出土している。したがって、塔跡の方が数多くの種類で葺かれていたことがわかる。

この中でもっとも古い軒瓦は坂田寺式軒丸瓦であることから、これが創建瓦と考えられ、その他は葺き替えか差し替えと考えられる。今回の調査では偏行唐草紋軒平瓦の凸面に朱線が残るものが多く出土し、しかも、この瓦がもっとも量的には多いことからこの時期にまだ造営が続いていたか、あるいは大規模な改修が行われたかのいずれかが考えられる。もし造営が続いているとすれば、この偏行唐草紋軒平瓦は同じ時期に北庵寺の回廊に葺かれていることから、南北2つの伽藍が同時に造営されていたことになる。しかし、塔跡から出土する坂田寺式軒丸瓦は金堂跡と同じであり、北庵寺のものより範傷が少なく瓦当厚も薄いことから、南遺跡の方が早く創建されたことは確実であろう。

（3）創建時期

いずれの基壇周辺からも坂田寺式軒丸瓦が出土するが、すべて北庵寺よりも範傷が少なく坂田寺6Aとほぼ同じである。したがって、創建は7世紀中頃と考えられる。そして、塔跡から單弁16弁蓮華紋軒丸瓦と偏行唐草紋軒平瓦が大量に出土していることから、7世紀後半が一つの画期と考えられる。さらに、均整唐草紋軒平瓦（6717型式B種）や外区に唐草紋をめぐらす單弁8弁蓮華紋軒丸瓦が出土していることから、8世紀中頃にも一つの画期があったと考えられる。

まず、7世紀後半については塔跡周辺から出土する偏行唐草紋軒平瓦の凸面に朱線が残っているものが多いことから、この時期に葺き替えを伴う大改修が行われた可能性も考えられる。しかし、塔跡周辺で多数の軒丸瓦が出土しており、そのほとんどが7世紀後半であることから北庵寺の造営に合わせて南遺跡の塔の造営が続けられていたと考えるのが妥当であろう。また、8世紀中頃の均整唐草紋軒平瓦（6717型式B種）についても朱線が残っているが、出土点数が少ないことから葺き替えを伴う改修が行われたと考えられる。なお、金堂跡周辺からは坂田寺式軒丸瓦のほかにはほとんど軒瓦が出土していない。のことから、塔より先に造営が完了していたと考えられる。そしてその後、葺き替えを伴う改修の必要性がほとんどなかったか、あるいは、経済的にできなかったかのいずれかが考えられる。

したがって、南遺跡は7世紀中頃から造営が始まり、7世紀後半までに金堂は完成していたが、塔はまだ造営が続いていたと考えられる。

3 北庵寺との関係

このことについては、北庵寺と般若院境内（以下、「南遺跡」とする。）の調査で出土した軒瓦から両者の関係を考えたい。両者から出土するもっとも古い軒瓦である坂田寺式軒丸瓦は北庵寺で38点、南遺跡で20点出土している。両者を比較すると南遺跡の方が先行する特徴が見られることから、南遺跡の方が先に創建されたことは確実であろう。

川原寺式に分類される複弁8弁蓮華紋軒丸瓦であるが、南遺跡では9点しか出土していないが、同范と考えられるものが北庵寺では136点出土している。さらに、北庵寺では同じ川原寺式に分類される軒丸瓦が他に2種類あり合計119点出土している。したがって、この時期においては北庵寺の造営がさかんに行われており、差し替え等で必要となった分だけ南遺跡に供給されたと考えられる。

えられる。

6276型式G種に分類される複弁8弁蓮華紋軒丸瓦については、北庵寺では38点、南遺跡からは6点しか出土していない。したがって、この軒丸瓦も北庵寺の造営に使われ、必要に応じて南遺跡に供給されたと考えられる。

単弁16弁蓮華紋軒丸瓦は北庵寺で3点しか出土していないが、南遺跡からは30点出土している。しかし、北庵寺では単弁12弁蓮華紋軒丸瓦が150点出土している。のことから、南遺跡には単弁16弁蓮華紋軒丸瓦、北庵寺には単弁12弁蓮華紋軒丸瓦が供給されていたと考えられる。

外区に唐草紋をめぐらす単弁8弁蓮華紋軒丸瓦については、北庵寺で2点しか出土していないが、南遺跡からは10点出土している。したがって、この瓦についてはおもに南遺跡に供給された可能性が高いと考えられる。

偏行唐草紋軒平瓦は北庵寺から23点しか出土していないが、南遺跡からは53点出土している。したがって、この瓦もおもに南遺跡に供給されたと考えられる。

均整唐草紋軒平瓦（6717型式B種）は北庵寺で破片が1点しか出土していないが、南遺跡からは10点出土している。これに組むと考えられる外区に唐草紋をめぐらす単弁8弁蓮華紋軒丸瓦も10点出土していることから、この瓦もおもに南庵寺に供給されたと考えられる。

出土した軒瓦から、堂宇の造営は南遺跡の方が早く始まったと考えられる。しかし、南遺跡の寺域は不明であるが、周囲の地形をみると西からのびる丘陵の南東端を整地したと考えられ、最大でも約50m四方と考えられる。一方、北庵寺は西からのびる丘陵の先端を削って南北約104～113m、東西約82～85mの広大な寺域を整地している。したがって、堂宇の造営開始時期は北庵寺の方が遅れるが、当初から南北2つの寺院を造営する計画があり、先に整地が終わった南遺跡から堂宇の造営が始まったと考えられる。

その後、北庵寺では平安時代～中世の軒瓦が出土しているのに対し、南遺跡ではほとんど出土していない。また、北庵寺は焼失したことが遺構の上で確認されたが、南遺跡においては焼けた痕跡がまったく検出されていない。したがって、南遺跡は堂宇が補修されなかったことによって倒壊した可能性が高いと考えられる。

以上のことから北庵寺と南遺跡の関係については、まず、整地が早く終わった南遺跡が7世紀中頃から伽藍の造営が開始され、続いて大規模な造成工事を伴った北庵寺が造営される。そして、7世紀後半から8世紀初頭には南北2つの伽藍が完成したと考えられる。そして、当初は南北2つの伽藍を維持していたが、ある時期から経済的な理由等により北庵寺しか維持できなくなり、南の伽藍が修理されることなく自然倒壊した。その後、北庵寺が焼失したため、再建する場所として倒壊した南の伽藍の跡地を整地し、残った基壇を利用して現在の本堂が再建されたのではないだろうか。

4 寺院名と造営一族

まず、寺院名については東西の基壇がほぼ現在の般若院境内におさまり、さらに、飛鳥池遺跡から出土した7世紀後半と考えられる木簡にも「波若寺」の名がみえることから、般若寺であったことはほぼ確実であろう。また、北庵寺と200m以内の距離にあることや軒瓦に同范が多数あることから僧寺（般若寺）と尼寺（般若尼寺）の関係であったと考えられる。ただ、どちらが僧寺・尼寺であったかはわからない。

最後に、造営一族については谷を隔てた南側の丘陵に所在する平野古墳群や窯跡群の関係、さらに、7紀後半の時期に南北2つの伽藍を同時に造営できる勢力を想定しなければならない。したがって、これまでの推測とおり672年の壬申の乱に勝利した敏達天皇系の王族、とりわけ茅渟王とその一族が造営したと考えたい。

参考文献

- 伊藤敬太郎、竹内亮 2000 「飛鳥池遺跡出土の寺名木簡について」『南都仏教』第79號
香芝市教育委員会編 2002 『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報15』香芝市教育委員会
香芝市教育委員会編 2003 『香芝市埋蔵文化財発掘調査概報16』香芝市教育委員会
香芝市教育委員会編 2003 『尼寺廃寺1』香芝市教育委員会
奈良国立文化財研究所編 1998 「飛鳥池遺跡の調査－第84次・第87次」『奈良国立文化財研究所年報 1998
- II』

報告書抄録

ふりがな	へいせいじゅうごねんど かしばしまいぞうぶんかざいはっくつちょうさがいほう じゅうなな							
書名	平成15年度香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 17							
副題名								
巻次								
シリーズ名	香芝市埋蔵文化財発掘調査概報							
シリーズ番号	17							
編著者名	山下 隆次							
編集機関	香芝市二上山博物館							
所在地	〒639-0243 奈良県香芝市藤山1丁目17番17号							
発行年月日	西暦2004(平成16)年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	° ° °	° ° °			
		尼寺庵寺南遺跡	奈良県 香芝市 尼寺2丁目 192,193-1	292109	144			
種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項				
	寺院	飛鳥時代 奈良時代 平安時代	基壇、井戸、戸、ビット	瓦片、発灰岩片、須恵器片、土師器片、鉄釘	般若院境内で東西方向にならぶ2つの基壇を検出し、南向きの法隆寺式伽藍配置であったことが確認された。			

香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 17

- 平成15年度 -

2004(平成16)年3月31日

編集 香芝市二上山博物館

〒639-0243 奈良県香芝市藤山1丁目17番17号

TEL. 0745-77-1700 FAX. 0745-77-1601

発行 香芝市教育委員会

〒639-0292 香芝市本町1397番地

印刷 堀内印刷株式会社

奈良県大和高田市春日町1丁目9-10

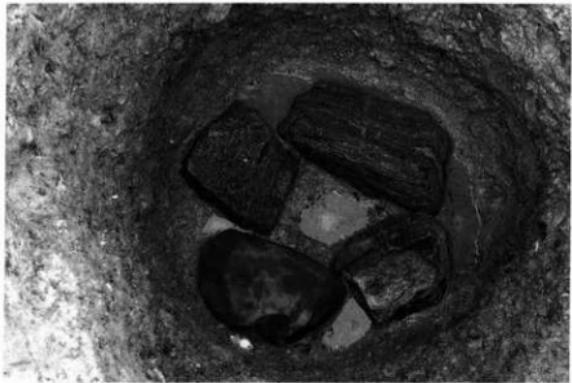
TEL. 0745-52-0557 FAX. 0745-23-2330



トレーンチ全景（東から）



井戸内部の状況（真上から）



井戸底部の状況（同）



般若院外観（南東から）



本堂全景（東から）



本堂床下基壇の状況（北から）



調査前（西から）



金堂基壇北端検出状況（西から）



同完掘状況（西から）



調査前（南から）



西壁上層（南東から）



同（東から）



調査前（北から）



瓦出土状況（北から）



完掘状況（北から）



調査前（北から）



塔基壇南西隅検出状況（北から）



同（北東から）



同完掘状況（北東から）



Fトレンチ全景
(南西から)



Fトレンチ軒丸瓦等出土状況
(南東から)



Gトレンチ南・西壁土層
(北東から)



塔基壇北端検出状況（南から）



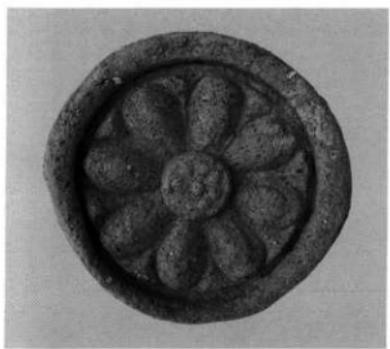
同近景（南から）



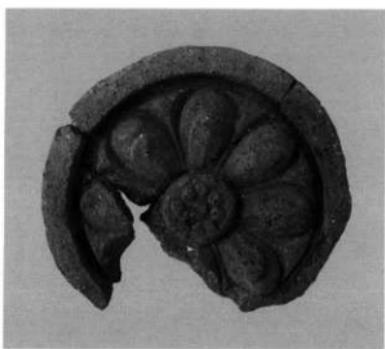
同（北西から）



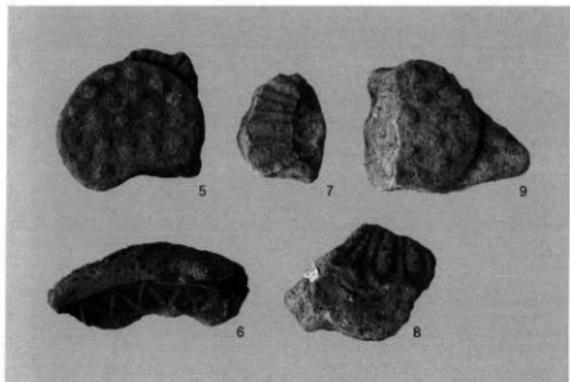
同完掘状況（北西から）



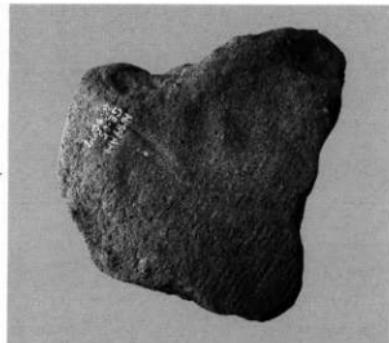
坂田寺式軒丸瓦（第15図-2）



同（第15図-3）

複弁8弁蓮華紋軒丸瓦
(第15図-5~9)

複弁8弁蓮華紋軒丸瓦（第15図-10）



同瓦当裏面（同）



単弁16弁蓮華紋軒丸瓦（第16図－2）



同丸瓦の接合状況（第16図－3）



同（第16図－5）



同（第16図－6）



単弁8弁蓮華紋軒丸瓦（第17図－2）



同（第17図－5）



偏行唐草紋軒平瓦
(第18図-1)



同凸面（同）



同直当部凹面の調整
(第18図-4)



偏行唐草紋軒平瓦の凹面
(第18図-6)



同凸面(同)



均整唐草紋軒平瓦
(第18図-7)